

## 長期収載品の選定療養に関するお知らせ

当院では、薬剤の選定に際し、厚生労働省の指針に基づき、長期収載品(ジェネリック医薬品のある先発医薬品)を選択された場合に、選定療養として取り扱うことがあります。

これは、薬剤の選択により生じる医療費の違いを明確にし、保険給付の適正化を図るための制度です。

ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師にご相談ください。